

令和7年度 市民税・県民税申告書 (分離課税等用)

ふりがな		住 所
氏 名		
個人番号	.....	

2 分離課税の短期・長期譲渡所得に関する事項

区分	所得の生ずる場所	必要経費	差引金額 (収入金額-必要経費)	特別控除額
		円	円	円
		特例適用条文		

3 株式等の譲渡等・先物取引に係る所得に関する事項

所得の種類	種目	必要経費
	事業 譲渡 雑	円
	事業 譲渡 雑	
	事業 譲渡 雑	
	特例適用条文	

5 特定支出控除の適用がある場合の給与所得に関する事項

A 給与収入金額	B 特定支出の金額の合計額	所得金額 = A - {給与所得控除 + (B - 給与所得控除の1/2)} (ただし赤字の場合は0)
円	円	円

7 山林所得・退職所得に関する事項

山林	A 収入金額	B 必要経費	C 特別控除額	D 青色申告特別控除額	所得金額 (A-B-C-D)	
	円	円	円	円	円	
退職	A 収入金額	勤続年数	障害者	B 退職所得控除額	C 差引 (A-B)	所得金額 (C × 1/2)
	円		<input type="checkbox"/> 特別 <input type="checkbox"/> その他	円	円	円

1 収入金額	短期譲渡	一般分	201	円
	短期譲渡	軽減分	205	
	長期譲渡	一般の譲渡	210	
		優良住宅地等に係る譲渡	214	
		居住用財産の譲渡	218	
	一般株式等の譲渡	223		
	上場株式等の譲渡	227		
	上場株式等の配当等	251		
先物取引	235			
4 所得金額 (繰越控除前)	短期譲渡	一般分	202	円
	短期譲渡	軽減分	206	
	長期譲渡	一般の譲渡	211	
		優良住宅地等に係る譲渡	215	
		居住用財産の譲渡	219	
	一般株式等の譲渡	224		
	上場株式等の譲渡	228		
	上場株式等の配当等	252		
先物取引	236			
6 その他	株式等	本年度分の所得金額から差し引く繰越損失額	93	円
	株式等	翌年度以後に繰り越される損失の金額		
	配当等	本年度分の所得金額から差し引く繰越損失額	253	

第五号の四様式別表(第二条関係) この申告書(分離課税等用)は、市民税・県民税申告書と一緒に提出してください。